

令和6年度福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

福岡市は、スタートアップや天神ビッグバン等の施策によって都市の成長基盤を強固なものにするとともに、生活の質の向上との好循環を創出している。その結果、人口増加率や若者の人口比率は政令指定都市の中でトップを誇り、福岡市は活力があり成長性の高いアジアの交流拠点都市として、内外から高い評価を受けている。

都市としての可能性に満ち溢れる福岡市が将来にわたって活力を維持し、さらに世界中を惹きつける深みのある都市であり続けるためには、豊かな歴史・文化などの地域資産を活用し、ハードとソフトが調和した「まちの魅力を高める」取組みを推進していく必要がある。2000年以上も連綿と続く地域資産の価値を市民一人ひとりが理解し共生することで、郷土愛が醸成され、やがて対外的な福岡市の魅力を高めることに繋がると考える。

他方、地域経済を支える中小企業・小規模事業者においては、原材料やエネルギー費の高騰など企業物価の上昇、深刻な人手不足に起因する労務費の増加に直面し、収益確保が厳しい状況にある。相互に関連するこれらの課題解決に向けては、取引適正化を進めるとともに、生産性向上、デジタル化の推進といった企業自らの自己変革に向けた挑戦の後押しが急務である。また、地域活性化を図るため、地域全体の需要と消費を喚起する施策の展開、人材や投資を呼び込むための基盤整備が不可欠である。

福岡商工会議所では、「商工業の改善・発達と福岡の発展」の理念のもと、引き続き福岡市政と協働しながら、中小企業・小規模事業者の経営力向上・自己変革力を後押しするとともに、福岡市の活力創出に向けて取り組み、福岡市の発展に寄与する所存である。

福岡市におかれては、市内事業者の持続的成長のための強力かつ継続的な施策と、福岡市のさらなる発展を見据えた長期的な施策の実行を図られるよう、以下のとおり提言する。

I. 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

(1) 市民主体のまちづくりの原点となる「郷土愛の醸成」に向けた取組み推進

福岡市は、二千年にもわたる長い歴史・文化を有し、また史跡等の歴史的・文化的資産が豊富にあるにもかかわらず、そのことが当地に住む人たち自身に周知され、かつ活用されているとは言い難い。歴史・文化資産は日頃から地元の人々に親しんでもらうことによって郷土愛を育むものであり、やがては市民主体のまちづくりに繋げることが肝要である。

①史跡等の点検と整備

- 史跡等への道標、説明版（必要に応じ多言語対応）、駐車場、トイレ等の諸施設の設置・改修及び十分な予算確保

②歴史・文化に関するデータベースの整備・充実とデジタル技術の活用

- 市民が手軽に歴史・文化に出会う機会を作るため、歴史・文化に関するデータベースの整備・充実（福岡市観光情報サイト「よかなび」と福岡県の観光WEBサイト「クロスロードふくおか」との連携や、博物館・市民センターなど各所で行われているイベント・セミナー情報の一元化など）及び十分な予算確保
- 福岡城址で導入されているVR・ARと同様のシステムについて、市内の他の史跡等での導入検討

③学校教育における「郷土の歴史・文化に関する教育」の充実

- 「第3次福岡市教育振興計画」への「郷土の歴史・文化への学び」の明記、小中学校の授業の必須化及び市内の史跡や文化施設の見学、副読本の整備・充実

④ご当地ナンバー「博多」の早期実現

- ご当地ナンバー「博多」実現に向けて国との具体的な協議で明らかになった諸課題の速やかな解決

(2) 市民が誇りを持てるシンボル（ランドマーク）づくりの推進

福岡市民が郷土愛を強く意識するうえで、ランドマークの存在は欠かせない要素である。各方面の有識者・専門家や市民の声を十分に聴きながら、文化庁と具体的な検討を進めるべきである。

①「鴻臚館」跡の早急な整備・活用促進

- 東門と塀の一部復元や総合案内施設の整備
- 「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に示されている事項に関するスピード感のある対応

②「福岡城」天守復元の早急な検討

- 「福岡城天守の復元的整備を考える懇談会」の調査・検討結果を踏まえた、官民一体となった取組みの推進
- 福岡城天守の全容解明に向けた史資料収集及び調査、天守台及びその付近における発掘調査の実施

- 福岡城及び福岡市の歴史に対する市民の関心を高めるため、「幻の天守閣ライトアップ」事業の継続

③冷泉小学校跡地の「中世・博多」の発信拠点化

- 跡地活用について地元の意見（博多の観光拠点、災害時の避難所）も踏まえつつ迅速な計画策定を行うとともに、文化庁との早急な調整の実施

（3）観光ボランティアガイド（仮称：観光おもてなしガイド）1,000人育成計画策定

旅行者・訪問者が訪問した地域の歴史・文化を詳しく知るためには、レベルの高い観光ガイドの存在が不可欠である。そのためには、若者から高齢者まで幅広く、「福岡・博多の歴史・文化を伝えたい」との想いを有する人材を見出し、これを組織化して、旅行者・訪問者が手軽にガイドを依頼できるよう仕組みづくりをする必要がある。

- 元気高齢者の積極的な活用、寺町や古墳など得意分野を活かした人材の活用、市内及び近隣自治体にある各団体との相互連携などにより、観光ボランティアガイド登録者1,000人を目標とした体制の構築

（4）官民一体となった歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

歴史地区・文化地区などの地域づくりにあたっては、官民が連携して各種データの継続的な収集・分析、戦略策定などを行い、地域共通のビジョンを共有することが重要である。その際、これまで見過ごしてきた寺院の開放性、浜辺の利活用、観光の持続可能性などの問題にも目を向ける必要がある。

①寺院の開放性を高めるための地道な働きかけの実施

- 著名な寺院への一般参拝・拝観を望む声も踏まえ、檀家の理解を得ながら、各寺院における開放性を高めるための丁寧な調整など、官民一体となった働きかけ

②浜辺などの自然を活かした休養地づくりの推進

- 欧米の富裕層の長期滞在ニーズに対応するため、福岡の美しい浜辺などを活かした休養地づくりの推進（観光商品化及びテストマーケティング実施に対する補助）

Ⅱ. 環境変化に対応する中小企業の「自己変革」の後押し

1. 適正価格での取引の実現に向けた取組みの推進

エネルギー・原材料価格の高止まりや賃上げ等が、多くの中小企業・小規模事業者の経営に重くのしかかっている。官民挙げての「パートナーシップ構築宣言」の推進などにより、価格転嫁の機運を高めようとしているものの、当所が本年1月に公表した調査では、増加したコストに対する価格転嫁率はB to B・B to Cのいずれも半分程度にとどまっており、価格協議は難航しているのが実態である。中小企業等が環境変化に対応し、直面する課題を克服するには、円滑な価格転嫁を通じて、コスト上昇分や必要な原資に見合う収益を確保できなければならない。

取引適正化に向けては、昨年5月に当所や福岡市など官民23団体により「取引適正化推進フォーラム福岡大会」を開催したのをはじめ、各機関が取組みを進めているものの、まだ緒についたばかりである。「パートナーシップ構築宣言」の実効性を高め、サプライチェーンの末端まで適正な取引が行われるには、今後も官民挙げて粘り強く取り組むことが重要である。

(1) 取引適正化の推進

- 「パートナーシップ構築宣言」登録企業への福岡市独自のインセンティブ付与（公共調達・公共工事における採択条件化、補助金・制度融資申請時の加点措置等の優遇措置）
- 国が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の認知度向上と価格交渉時の積極的な活用促進。本指針にある「コスト費目別価格交渉様式」と原材料・エネルギー・光熱費等の価格動向など価格交渉に資する資料をセットで周知する等、価格交渉力の充実に向けた環境整備
- 取引適正化の推進に向け、官民連携による具体的な行動計画の策定と実行

(2) 公共工事・公共調達における取引適正化の徹底・監視

- 公共工事・公共調達において、エネルギー・原材料価格や労務費等のコスト上昇を反映した適正な価格となるよう、契約後の状況に応じた納期や価格の弾力的な修正及び下請け・孫請け企業間の適正取引の徹底・監視
- 福岡市のガイドライン（スライド条項マニュアル）の内容が、受注企業とその下請け・孫請け企業など取引の末端まで行き渡るよう徹底した指導・監視

(3) エネルギー・原材料価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援

- 燃料等高騰の影響を受けた事業者支援事業について、業種や業態を踏まえ、経営への影響が特に深刻な事業者に対する支援措置

2. 中小企業・小規模事業者の生産性向上・デジタル化に対する支援策の充実

デジタル化は、生産性向上や業務効率化、省力化、付加価値向上に向けて有効な手段であり、人手不足の解決や持続的な賃上げの実現に繋がる取組みである。しかし、中小企業・小規模事業者においては、デジタル実装の効果に関する情報や社内導入の旗振り役となるIT人材が不足しており、デジタル導入に踏み切ることができない事業者が多い。さらに、システムを導入しても十分に活用できなかつたり、サイバーリスクへの対策が講じられていなかたりする企業も少なくない。

当所では、民間のITベンダーと連携して「福岡中小企業デジタル化・DX推進コンソーシアム（YOKA-DIGI）」を設置し、中小企業・小規模事業者のデジタル化をワンストップで対応している。中小企業等のデジタル化を成功に導くためには、企業への普及啓発からツールの導入とその後の活用支援、社内のデジタル人材育成まで、企業の実態に即した個別支援が重要である。

(1) 生産性向上に向けたシステム導入・デジタル化投資等に対する充実

- 業務効率化や省力化に対するシステム・設備導入の際に、少額投資でも活用できる福岡市独自の補助制度創設
- 中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援強化（保険加入促進やセキュリティ診

断への費用補助など)

- デジタルツールの操作方法や効果的な活用方法を学ぶ機会の提供等、導入後の十分なフォローアップ体制の構築

(2) デジタル実装に向けたサポート事業の拡充

- 当所が実施するデジタル支援事業（ワンストップ相談窓口「よかデジ」の運営、大規模展示会やセミナー・講習会等）の市内事業者への活用促進や周知、運営協力
- デジタル人材と中小企業のマッチングを促す仕組みの構築
- デジタル化推進の中核となる人材の育成に対する支援（デジタル利活用セミナー等）やシステム・設備導入に関する相談体制の充実

3. 中小企業・小規模事業者の人手不足に対する支援策の充実

当所が4月に公表した調査によると、3社に2社が人手不足と回答し、また2023年度の採用実績について、約半数が計画していた人数を充足できていない。価値ある技術やサービスを有する中小企業でも、大手企業と比較すると情報発信力は弱く、人材獲得競争の激化に苦慮している。さらに、人手不足は、商品やサービスの供給を制約する要因となっており、企業の成長にも大きな支障となりかねない。

限られた経営資源の中で中小企業等が成長を遂げるには、多様な人材の確保・定着に向け、人材採用、リスキリングをはじめ人への投資、さらには外国人材の活用等への支援が不可欠である。

(1) 人材採用のための取組みへの支援

- 効果的な採用活動のため、専門家による採用計画策定等の支援拡充
- 求職者との接点機会の拡大のため、合同会社説明会（対面やオンライン）の実施継続
- 福岡市へのUターン・Iターン就職希望者と事業者とのマッチング機会創出及び支援
- 中小企業の人材採用にかかる負担軽減のため、合同会社説明会等への出展費用またはリクルーティングサイトへの掲載費用の助成制度創設
- 民間の就職情報サイト運営事業者や金融機関等と連携した、市内中小企業の求人情報特設サイトを活用したマッチング支援
- 特に人手が不足している業界と連携した、業界の魅力発信
- 就業意欲の高いシニア層と中小企業とのマッチングを促す仕組みの構築
- 中小企業の事業や魅力を「知る」機会となる高校生向けキャリア研修事業「locus（ローカス）」の事業拡充に向けた予算措置、並びに市立高等学校への実施促進や本取組み拡大のための情報発信への協力

(2) 人材育成・定着のための取組みへの支援

- 限られた経営資源の中で持続的な成長を目指すため、事業者が社員を対象に実施するリスキリングや教育訓練などへの費用補助
- リスキリングやスキルアップを目指す個人への資格取得支援及び受験料等の助成制度創設

(3) 外国人材に選ばれる就労環境整備

- 日本語教育機関または専門学校等との連携による、市内中小企業と外国人材とのマッチング及び定着支援
- 中小企業の外国人社員等に対する研修や地域との交流など、生活面を含む定着支援の充実
- 外国人材の家族の就労、子供の教育、住居などの生活環境充実に向け、就労ビザ緩和、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実など、外国人材受け入れ環境整備

4. 地域商業・商店街への支援

商店街は、市民の暮らしを支え、賑わいを創出する地域経済の担い手であるとともに、地域における交流の場の提供を通じて、防犯・防災等の社会的機能を補完するものとしても大きな役割を果たしている。しかし、昨今の厳しい経営環境により、商店街における店舗の閉店・廃業が加速し、商店街組織の衰退が懸念されている。

地域コミュニティの重要な役割を担う商店街の活性化に向けて、各地の実情に沿った消費喚起策の継続的な実施、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街支援の拡充が必要である。

- 商店街等が行うプレミアム付商品券発行事業について、地域の実情に応じた発行支援継続
- 商店街等が実施する賑わい創出事業や魅力向上事業への各種補助事業の継続・拡充
- 商店街での創業や出店希望者とのマッチング支援
- 地震や豪雨等の自然災害によって地域活力が損なわれないために、商店街等団体が実施する勉強会への補助(防災・減災・危機管理等に関する専門家派遣費用への補助など)

5. 公共事業等における地場企業の受注機会拡大

- 市内中小企業・小規模事業者の官公需受注に向け、十分な事業枠の確保と契約拡大
- 公共工事・公共調達における地場中小企業への優先的な発注継続及び中小企業の雇用確保の観点から、発注に対応するための人員確保に過度な負担がかからないよう、年間を通じた安定発注となるような配慮

6. 事業承継への支援

経営者の高齢化が進む中、後継者不足や長期にわたる厳しい経営環境によって、廃業を選択する事業者の増加が懸念されている。地域経済を支える中小企業等の廃業は、雇用機会の損失だけでなく、価値ある商品やサービス、技術、ノウハウの消失に繋がりがかねない。

地域経済を牽引する中小企業等の価値ある事業を次代に繋げ、円滑な事業承継・引継ぎを押し進める支援が必要である。

- 事業承継に要する時間を考慮し、後継者候補の早期決定と育成及び事業承継計画の早期作成の重要性の周知

- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター（当所受託）との連携による事業承継関連施策の一層の周知・利用促進
- 事業の承継・引継ぎを目的とした M&A について、創業希望者にとっても短期間・低リスクで起業できることから、上記センターが運営する「後継者人材バンク」の周知・活用促進

7. 脱炭素、環境配慮の取組み促進

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、中小企業・小規模事業者も脱炭素化や環境に配慮した経営が求められているが、その重要性を理解し、自社の「成長の機会」と捉えるのは難しいのが現状である。

中小企業等がカーボンニュートラルに取り組むためには、補助制度の継続・拡充、中小企業の取組み事例の情報提供などにより、各企業の身の丈にあった取組みを促進させることが大切である。

- 福岡市地球温暖化対策実行計画が掲げる「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」及び国の「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けた設備投資（高効率装置、EV 車、LED 照明の導入等）に対する支援
- 環境に配慮した商品開発に対する補助制度の継続・拡充（脱プラ素材への転換やカーボンニュートラルに資する商品開発等に対する補助）
- 環境配慮に取り組む事業者に対する福岡市制度融資及び各種補助金制度への加点措置
- 脱炭素や環境配慮に関する取組みの好事例の収集及び公表を通じた、中小企業・小規模事業者への情報提供及び理解促進

8. 多様な起業・創業の促進、スタートアップの成長促進

地域活性化や新たな需要・雇用創出に寄与する創業促進に向け、官民を挙げて取り組むことが重要であり、創業希望者に寄り添った支援策を展開されたい。

- 「福岡市新規創業促進補助金」など創業支援に関する安定的な予算の確保
- 起業マインド醸成や経営者の資質向上を目的に、当所が実施する創業支援事業への支援継続
- Fukuoka Growth NEXT やスタートアップカフェを通じたベンチャー育成事業の継続

9. 中小企業・小規模事業者への金融対策の継続

コロナ禍で借り入れた債務返済の本格化に伴い、多くの中小企業・小規模事業者は資金繰りに不安を抱え、廃業や事業縮小、雇用調整を選択せざるを得ない事業者が増えることが懸念されている。

中小企業等が希望を持って事業を継続できるようにするためには、円滑かつ安定的な資金供給を維持する取組みが必要である。

- 資金繰りに苦慮する事業者の安定的な資金供給の維持及び事業継続のため、国が創設

した経営者保証を不要とする保証制度に対応した商工業振興資金(経営者保証非提供枠)の拡充

- 専門家や専門機関による支援が必要な事業者に対し、福岡県中小企業活性化協議会(当所受託)及び関連施策の積極的な周知
- 上記協議会が実施する、新規融資を含めた金融機関調整を伴う収益力改善計画の策定支援及び策定企業が活用できる制度融資の拡充
- 今後の事業計画が描けない企業に対する早期経営改善計画策定における周知の継続(ポストコロナ持続的発展計画事業)及び当所が実施する窓口事業などとの連携強化

10. 商工会議所を中核とした経営支援体制の強化・拡充

商工会議所は、商工会議所法の目的である「商工業の総合的な改善発達」と「社会一般の福祉の増進」に向け、地域総合経済団体として、「個社支援」とともに、住民生活の向上など「地域活性化」を使命として活動している。具体的には、経営者が気軽に相談できる「かかりつけ医」で、困った時の「駆け込み寺」であり、さらに災害発生時には、行政が担いきれない公益的業務を実施するエッセンシャルワーカーとして「生活・事業再建支援拠点」などの機能も発揮し、全体のコーディネートを図りながら、小規模事業者の事業継続や経営力向上を伴走支援している。

近年では、従来の税務・金融支援に加え、コロナ禍への対応、価格転嫁や賃上げ、デジタル化、人手不足や働き方改革への対応、脱炭素化、国際化、事業承継など多様化・専門化・広域化する経営課題や地域振興や魅力的なまちづくりに繋がる支援を行うなど、その役割はますます重要になっている。さらに、事業者の支援にあたっては、経営分析から事業計画策定、事後フォローまで一貫したきめ細かな伴走型の支援が求められている。その結果、1事業者の支援にかかる時間は、従来の約4倍と大幅に増加しているところである。

中小企業・小規模事業者の経営力強化や地域活性化などの各種施策の担い手である商工会議所が、その役割と業務の増加に対応し十分に機能を発揮できるようにするためには、経営支援体制のさらなる強化・拡充が必要である。

- 市内事業者の経営改善に資する「小規模事業指導事業補助金」の安定的な予算措置及び予算拡充
- 福岡市をはじめ国・福岡県の各種施策との相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携の一層の強化

Ⅲ. 福岡の活力創出・活性化につながる経済・産業振興

1. 商談会や展示会を通じた産業の振興

福岡市の強みである食や観光、クリエイティブ関連産業の振興は、企画・制作や製造・加工、販売を行う各事業者をはじめ、観光振興の側面においても集客強化につながるなど、幅広い産業振興と地域活性化に寄与する。

特に、食品を取り扱う中小企業・小規模事業者の国内外への販路拡大支援を目的とする「Food EXPO Kyushu」では、当所や福岡市をはじめ、関連企業・団体が一体となり、2014年（平成26年）の開始から延べ1,782の企業・団体が出展し、昨年度は出展社数・商談件数ともに過去最多を記録するなど、地場企業の取引拡大を後押しする成果を上げている。

今後も、食や観光、クリエイティブ関連産業等、様々な分野において、中小企業等の新たな販路を切り拓くため、官民連携による支援が必要である。

- 食の大規模商談会「Food EXPO Kyushu」事業に対する予算の拡充及び運営への強力な支援
- 事業者へのきめ細かなサポートと成果に直結する当所の販路拡大支援事業（各種食の商談会、観光商談会、クリエイターマッチング等）に対する支援及び連携強化（バイヤーの相互紹介等）、並びに市内事業者への周知
- 海外への販路開拓に挑戦する中小企業等を後押しするための補助制度創設等の支援策の充実

2. 付加価値が高く魅力的な観光コンテンツの開発と情報発信強化

「福岡市の観光・MICE 2024年版（福岡市観光統計）」によると、2023年（令和5年）の福岡市への外国人入国者数は、コロナ前の2019年（令和元年）を超える約279.5万人となっており、今後も、さらなる人流の活発化に伴った観光関連市場の拡大が期待されている。

こうした中、旅行者が旅に求める価値観や旅先での消費行動は、コロナ禍で人々の行動様式が変容したことにより、大きく変化が生じている。とりわけ、これまでの商品を購入する「モノ消費」から体験することに対する価値を払う「コト消費」、さらには社会的・文化的価値を重視する「イミ消費」へのシフトが注目されるようになった。

観光客を受け入れる地域や観光事業者においては、旅行者の目線に立ちながら地域の観光コンテンツを見つめ直して付加価値を付ける、「量から質」を重視した高付加価値化戦略への転換及びその発信強化が求められる。

（1）市内に有する史跡や福岡の歴史、地域性を活かした景観の整備

福岡市内には、長きにわたり地域に受け継がれてきた歴史的・文化的資産が豊富に存在している。それらは、地域住民の郷土愛を醸成する源であり、他地域では模倣できない唯一無二の資産でありながら、文化観光コンテンツとして積極的な活用に至っていない。市民に地域の歴史的・文化的資産の価値が十分に周知されるとともに、地域性を活かした観光地として魅力を高めるには、景観のさらなる整備が必要である。

- 観光地としての魅力向上のため、福岡の歴史や地域性を活かした景観の整備促進
- 観光地区周辺の屋外広告の適正化、無電柱化

（2）魅力ある体験型観光コンテンツの開発・造成

増加するインバウンドを着実に取り込み、消費単価の高い滞在型観光を定着させるとともに、中小企業・小規模事業者への新たなビジネスチャンスを創出するには、日没後の経済活動（ナイトタイムエコノミー）への取組みが重要である。また、文化的・社会的価値を重視する消費へと観光客の行動がシフトする中、観光客向けに地域特有の商品・サービスなどの新たな

コンテンツを開発することは、地域の魅力を再認識・再発見することにも繋がる。

多様な業種の市内事業者がナイトタイムエコノミーへの取組みに参入し、積極的に新たなコンテンツ開発を行うための支援・補助制度の創設が必要である。

- 市内での宿泊や長期滞在を促す魅力的なナイトタイムエコノミーの造成推進
- 食・歴史・文化の体験など、福岡ならではの資産を活かした特産品・観光商品・サービス開発に対する補助制度の創設

(3) 伝統文化・伝統産業の積極的活用と継承する団体等への支援

「博多芸妓」や「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能、「博多織」や「博多人形」といった伝統工芸は、モノ消費からコト消費へのシフトがなされる中で、国内外からの観光客を惹きつける有効な観光資産である。一方で、それらの技術や伝統を継承する団体は様々な課題を抱えており、継続した支援が必要である。

- 文化資源の付加価値向上に挑戦する企業・団体に対する資金面・広報面での支援充実
- 「博多伝統芸能館」の着地型観光コンテンツとしての積極的な活用と認知度向上及び運営に対する支援
- 伝統芸能団体の公演機会の提供・創出

(4) 福岡の魅力の継続的かつ一元的な情報発信

インターネットや SNS による情報発信は、検索者との繋がりを創出し、国内外からの観光客を取り込むアプローチとして重要な取組みである。とりわけ、行政からの情報発信は、公共性・信頼性の高い情報として検索者に受け入れられる。持続的なアクセス数の確保のため、継続的な発信による情報の蓄積及び一元的な発信が求められる。

- 福岡観光のモデルルートが掲載されている福岡市観光情報サイト「よかなび」のリニューアル及び認知度向上
- 「2025 年大阪・関西万博」の開催を活かした、福岡市内への旅行者誘客のための観光関連情報発信の強化
- インターネットや SNS 等を活用したインバウンド需要を見据えた国外向けの継続的な情報発信
- 福岡市が強みとするアニメ・ゲーム・アート・ファッションなどのクリエイティブコンテンツ及び食を活かした観光プロモーションの継続実施

3. 観光客の利便性及び観光地の魅力を高めるためのデジタル化推進

観光関連分野でのデジタル化は、旅行者の利便性向上による消費拡大や再来訪に繋がる取組みである。また、デジタル化によって収集されるデータの分析・活用を併せて進めることで、ビジネス戦略の再検討による生産性向上や新たなビジネスモデルの創出を図ることができる。

観光客に向けて福岡市の魅力を高めるだけでなく、福岡市全体で観光産業の高度化を図るためには、観光事業者のデジタル化支援やビッグデータ等の一元的な分析・公開が必要である。

(1) 観光事業者が取り組むデジタル化・DX への支援

- IT 化やキャッシュレス化の取組みが遅れている飲食店や小売店等を対象とした設備導

入費に対する補助制度創設

- IT 技術を積極的に活用して観光・文化の魅力の発信や新たなビジネスモデルの開発を行う事業者に対し、専門家派遣や経費の一部を補助する制度の創設
- 観光事業者による戦略策定やマーケティングの基礎となる各種ビッグデータ（携帯電話の位置情報や旅行者の消費傾向等）を分析し、公開する体制の構築

（2）案内板・案内表示のデジタル化

- 公共施設や公共交通機関における案内板のデジタルサイネージ化の推進（バス停や駅の時刻表及びルート等表示）

4. 「Fukuoka Flower Show 2026」を活かした経済・産業振興

「Fukuoka Flower Show 2026」は、世界中から 20 万人以上が訪れるイギリス・ロンドンの世界最高峰フラワーショー「Chelsea Flower Show」をモデルに開催されるものであり、福岡市において市民・企業・行政が一体となって推進している「花による共創のまちづくり」へのさらなる意識向上や機運醸成が期待されている。

本イベントが目的とする観光・MICE の推進等を実現するためには、令和 7 年（2025 年）3 月に開催されるプレ大会「花の祭典」から継続的な取り組みが必要である。

- 「Fukuoka Flower Show 2026」を契機とした観光・MICE 推進及び市内事業者のビジネスチャンス拡大に繋がるような仕組みの構築
- ガーデン文化の定着による、生活環境の質向上に繋がる仕組みづくりの検討や、多様な主体が集い交流することができる社交・ビジネスの場の創出

5. MICE の誘致

コロナ禍以前、東京や神戸、京都に次いで増加していた国際会議の件数を取り戻し、交流人口や観光消費の拡大に寄与するため、引き続き、国際会議やスポーツイベント等の MICE の積極的誘致が必要である。

- 地元への経済効果が高い国際的ビッグイベントの積極的な誘致
- 大型 MICE に対応でき、地域のブランド力向上にもつながるハイグレードホテルの積極的な誘致
- 歴史的建造物や文化施設、公共空間等のユニークベニューとしての利用開放など、MICE 誘致の競争力を高める取り組み推進
- ウォーターフロント地区の再開発の早期推進及び MICE 拠点の整備と周辺施設との連携
- 多様な文化・習慣等への理解・配慮や消費額拡大を目指した受入環境整備（ムスリム、ヴィーガン旅行者等への対応店舗・施設の情報提供など）

6. 国際ビジネス促進による経済振興

国内市場の拡大が見込めない中、中小企業・小規模事業者は、大企業に依存することなく、

自発的に海外市場との繋がりをつくることが重要である。特に、アジアに近いという福岡市の地理的メリットを活かして国際ビジネスに取り組む企業は、今後さらに増加することが見込まれる。

しかし、経営資源が限られている中小企業等が海外市場への参入を目指すには、事業ノウハウやグローバル人材などの不足によりハードルが高いため、国際ビジネスに意欲的な市内事業者へのきめ細かな支援が必要である。

- 当所をはじめとした支援機関5団体が参画する「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の事業に対し、福岡市の国際関連事業との連携及び海外情報のタイムリーな提供
- 海外展開を見据え、自社サイトの多言語化対応などに取り組む事業者への費用補助
- 国際ビジネスに意欲的な事業者への国内外の展示会の積極的な活用促進及び出展費用に対する支援
- 世界に8都市ある姉妹都市との友好関係を活かした、海外展開に意欲的な中小企業への現地情報の発信とビジネスチャンス創出支援

7. 本社機能・政府機関などの誘致

高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなど、福岡市の特性を生かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府や国際機関の誘致について積極的に推進されたい。

- 福岡市の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成

IV. 都市の魅力を高め、成長に資する基盤整備

1. 公共インフラの整備等

(1) 福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性向上

福岡空港は、九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港であり、アジアや世界を見据えた経済活動を展開する上で重要な役割を担っている。将来にわたって高まる航空需要を着実に取り込み、十分に対応できるよう、空港機能強化のための環境整備が重要である。

- 国際線における入国審査官の増員や顔認証による自動化ゲート拡充など、CIQ機能拡充に関する国への働きかけ強化
- 混雑解消、空港運営の合理化に資する施設整備の促進に向けた国への働きかけ強化
- コロナ禍で傷んだ財務体制の改善への支援
- 空港へのアクセス強化に資する福岡高速3号線（空港線）延伸事業の早期完成
- 国内線・国際線ターミナル間における新たな移動手段の検討

(2) アイランドシティの整備促進と博多港における脱炭素化推進

アイランドシティでは、MICE 会場併設の商業施設やホテルの開業、自動車専用道路アイランドシティ線の開通など、自然と共存する先進都市機能・国際的に競争力のある港湾機能を両

立させた先進的なまちづくりが展開されている。またアイランドシティのコンテナターミナルは、博多港の国際海上コンテナの取扱量が増加傾向にある中、博多港の主要な国際物流拠点としての役割が強まっているところである。

その一方で、福岡市が掲げる「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けては、令和5年11月策定の「博多港カーボンニュートラルポート形成計画」における取組みの継続・推進が必要である。

アイランドシティの整備促進と博多港における脱炭素化推進を図られたい。

(3) 都心部の開発推進と回遊性向上及び交通渋滞の緩和

アジアの拠点都市としての役割・機能を高めるべく、「天神ビッグバン」、「博多コネクティッド」による都心部開発ならびにMICE施設が集積するウォーターフロント地区の再開発を推進し、更なる都市機能の強化を図られたい。また、都心部の交通渋滞の緩和や、観光都市としての回遊性向上のためにも、将来を見据えた交通網の整備を図られたい。

- 「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」等の市内の大規模再開発の推進によるさらなる都市機能の強化
- 都心部での交通渋滞緩和のため、民間事業者に配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心部外での駐車場確保、パークアンドライドの促進などによる都市部への車両乗り入れ抑制

(4) セントラルパーク構想の早期実現

福岡の都市のシンボルとして、大濠公園と舞鶴公園の一体活用による「セントラルパーク構想」について早期に実現されたい。特に、当該エリアは鴻臚館跡と福岡城跡の2つの国指定史跡、美術館や能楽堂などの芸術文化施設などに恵まれており、文化観光拠点施設を中核とした文化観光推進の拠点として、また国内外からの来園者を惹きつける場として整備されたい。

(5) 大規模再開発と商店街等が共生するまちづくりの推進

再開発予定地として国内最大規模を誇る九州大学箱崎キャンパス跡地について、今後、優先交渉権者によって事業計画等が着手される場所であるが、周辺の商店街等にとっては、開発・まちづくりの方針等の情報が商店街活動や個々の事業者の経営に影響を及ぼすものである。

大規模な再開発と商店街等が共存共栄できるように配慮したまちづくりを推進されたい。

(6) 景観に配慮した街並み整備・まちづくり計画の検討

福岡市は、天神ビッグバンや博多コネクティッドなどの再開発を進め、飛躍的に成長を遂げており、今後も魅力的な都市で続けるためには、欧州の主要都市で見られるような都市景観の形成が重要である。例えば、建築物の高さを適切に揃えることで、街並みや景観の美しさを維持することができ、また、建物の外観や看板の色調を統一することで、視覚的に、来街者に心地よい印象を与えることができる。

このような統一感のある都市景観の形成は、福岡市の魅力をさらに高め、住民の生活の質を向上させるだけでなく、観光客を惹きつけ、地域経済の活性化にも資するものである。高さや色調など統一感のある街並み、都市景観の形成について、長期的な視点で検討されたい。

2. 世界から選ばれるまちづくりの推進

(1) 国際金融機能誘致の推進

国際金融機能の誘致は、福岡市がアジアの交流拠点都市として将来にわたって成長し続け、継続的なイノベーションの創出を図るための新たな成長の柱となる。また、産官学が一体となって誘致を推進する「TEAM FUKUOKA」では、国際金融機能と併せて、福岡市の地理的メリットを活かしたBCP対応業務等のバックアップ機能も担っていくことを目指している。

外資系企業・金融機関等の積極的な誘致に向けて、国際競争力の向上のための制度の構築やビジネス環境の整備を図られたい。

(2) 持続可能な社会の実現に向けた福岡市としてのSDGsの取組みのさらなる推進

2030年に目標達成期限が迫るSDGsへの取組みは、コロナ禍においてその取組みの重要性が再認識され、持続可能な社会の実現に貢献する事業者を評価して投資する動きが広がっている。事業者によるSDGsへの取組みは、企業イメージ・企業価値の向上のみならず、取引における優位性を高め、競争力向上に繋がるため、福岡市内の中小企業・小規模事業者においてもSDGsを意識した経営が求められる。

福岡市においては、「福岡市総合計画」に基づく各施策の推進によりSDGsの実現に取り組まれているが、今後、アジアの交流拠点都市として国際競争力を高めるためには、SDGsの一層の浸透を図り、SDGsを意識したまちづくりを推し進めることが重要である。しかしながら、中小企業等の多くは、取り組む意義や取組方法に関する理解不足、ノウハウや資金不足から、取組みが進みづらい状況にある。

については、SDGsについて情報発信・啓発を行うとともに、事業者の取組促進に向けた補助金や認証制度などの支援策について、引き続き積極的に展開されたい。

(3) 外国人観光客への災害対応・防災対策のための整備

近年、気候変動等の様々な影響により、自然災害は激甚化・頻発化の傾向にある。こうした中でインバウンドは本格的な回復基調にあり、外国人観光客が自然災害に遭うリスクが上昇している。外国人観光客が安全・安心して滞在できる体制を整備することで、滞在時間の増加や消費拡大が期待できるため、ホテルなどの観光事業者や公共施設における観光危機管理への取組みが不可欠である。

とりわけ、災害時に速やかな避難や安全確保が行えるように、IT等を活用した迅速で正確な情報提供ができる体制の構築をはじめ、ホテルなどへの外国人観光客への災害対応マニュアルの普及、円滑な意思疎通を図るためのコミュニケーションカード等の整備・活用促進を図られたい。

以上

令和6年10月9日

福岡商工会議所

会頭 谷川 浩 道